

2026年4月22日

スチュワードシップ活動の状況についてのご報告
[2025年4月1日～2026年3月31日]

セゾン共創日本ファンド

2014年8月に受け入れを表明し、2025年7月受け入れの第三次改訂版の受け入れを表明した「日本版スチュワードシップ・コード」への対応状況、ならびにスチュワードシップ責任を遂行するための活動内容を、以下の通りにご報告いたします。

■スチュワードシップ・コード受け入れと各原則への対応状況

原則1	スチュワードシップ責任を果たすための方針	遵守
原則2	利益相反の管理	遵守
原則3	投資先企業の状況の把握	遵守
原則4	投資先企業との建設的な対話の実施	遵守
原則5	議決権行使の方針と結果の公表	遵守
原則6	顧客・受益者への報告	遵守
原則7	スチュワードシップ活動のための実力向上	遵守
原則8	機関投資家向けサービス提供者による機関投資家に対する適切なサービスの提供	対象外

■活動内容

原則1 スチュワードシップ責任を果たすための方針について

受け入れを表明した「日本版スチュワードシップ・コード」に基づき、当社の方針を記載した「日本版スチュワードシップ・コードへの対応」を制定し、スチュワードシップ活動を実施しております。

原則2 利益相反の管理について

当該期間中、グループ会社を含む利益相反が起りうる有価証券への投資はございませんでした。常時モニタリングを実施し、該当事象が起らないよう留意しております。

原則 3 投資先企業の状況の把握について

投資先企業の IR(インベスターズ・リレーションシップ)部門のみならず、トップマネジメントとのミーティングや、事業見学会や店舗見学、サービス体験などを通じ、重層的かつ多面的に当該企業のステークホルダーにアクセスし、投資先企業の状況の把握に努めました。ならびに、業績予想モデルの作成など財務分析による定量的な把握のみならず、モラルや知財、ブランド力といった定性的な分析も行いました。

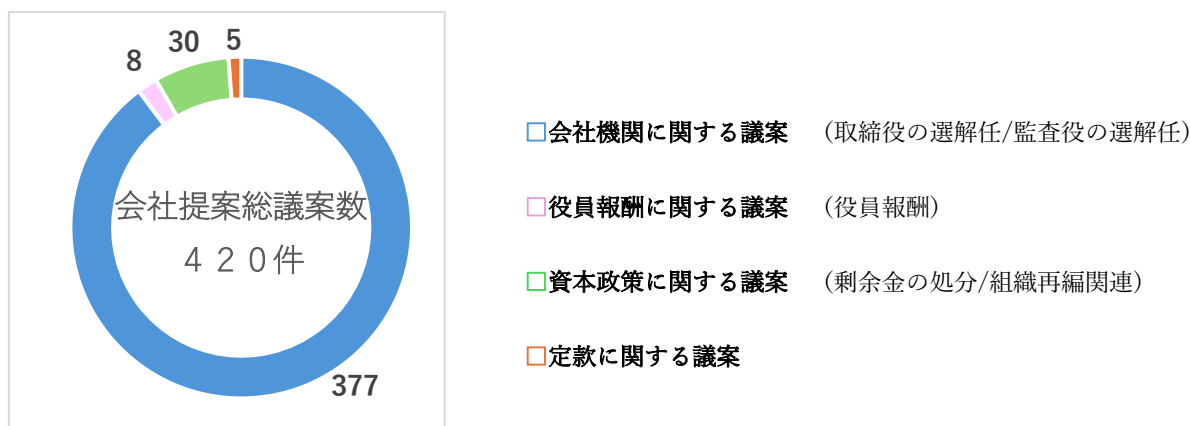
原則 4 投資先企業との建設的な対話(エンゲージメント)の実施について

投資先企業との建設的な対話は多岐にわたりますが、企業価値の向上を目指す観点から、適正と思料する資本構成の在り方、ROE 向上のための施策や方針、成長のための投資と株主還元について、などをテーマにディスカッションを行いました。

原則 5 議決権行使の方針と結果の公表について

当ファンドが保有する全ての議決権を有する議案について、弊社国内株式運用会議にて内容を精査、検討し行使しました。会社提案議案の全件について、概ね妥当であると判断し、賛成しました。このうち 4 件(4 社)については、判断にあたり追加的な確認が必要と判断し、個別に問い合わせを実施しました。ヒアリングを通じて内容を確認した結果、3 件については問題ないと判断し賛成し、1 件については今後の事態の推移を注視することを前提として、賛成しました。株主提案2件のうち 1 件については、将来の経営の自由度を制約するおそれがあると判断し、もう 1 件については、金融商品取引法上で規定されている事項であり、定款への記載にそぐわないと判断したため、反対しました。過去1年間の議決権行使については以下の通りです。

会社提案 議決権行使数



いそがないで歩こう。

会社提案 議決権行使数の状況

議案内容		賛成	反対	合計	反対比率
会社機関に関する議案	取締役の選解任 ^{※1}	346	0	346	0%
	監査役の選解任 ^{※1}	31	0	31	0%
役員報酬に関する議案	役員報酬 ^{※2}	8	0	8	0%
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	29	0	29	0%
	組織再編関連 ^{※3}	1	0	1	0%
定款に関する議案		5	0	5	0%
合計		420	0	420	0%

※1原則的に子議案(候補者)ごとの賛否等の件数を集計

※2役員報酬改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改定、役員賞与等

※3合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等

株主提案 議決権行使数の状況

議案内容	賛成	反対	合計	反対比率
定款に関する議案	0	2	2	100%
合計	0	2	2	100%

原則6顧客・受益者への報告について

毎年4月に過去1年間のスチュワードシップ・コードの履行状況や議決権の行使状況等についてホームページ上で報告を行っております。

原則7スチュワードシップ活動のための実力向上について

当ファンドは、長期的な企業価値に注目し、投資先企業と共に成長することを目指す運用方針をとっております。投資先企業のビジネスモデル、市場状況、経営方針を理解する運用スタイルは、スチュワードシップ活動の実力を高めていると思料します。また、経営陣もこの取り組みを推進しています。

当ファンドは引き続き「日本版スチュワードシップ・コード」を適切に履行し、企業の中長期的な

価値創造を支援し、受益者の投資リターンを最大化していくことを目指して参ります。

以上